

平成 30 年 6 月 5 日  
指定都市を応援する  
国会議員の会役員懇談会  
配 付 資 料

# 喫緊の大都市の諸課題について

〔指定都市市長会〕

# 1 人づくり革命の推進

## (1) 幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化については、地方公共団体に負担を生じさせないよう、国の責任において、着実に推進していただきたい。

また、実施にあたっては多様な保育形態間での公平性の確保と在宅育児世帯との公平性の配慮をしていただきたい。

理想の子ども数を持たない理由(複数回答)

理想の子ども数を持たない理由	30歳未満	30~34歳	35~39歳	40~49歳
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	76.5%	81.1%	64.9%	47.7%
自分の仕事に差し支えるから	17.6%	24.2%	20.2%	11.8%
高年齢で生むのはいやだから	5.9%	18.2%	35.5%	47.2%
欲しいけれどもできないから	5.9%	10.6%	19.1%	28.4%
これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから	15.7%	22.7%	24.5%	14.3%

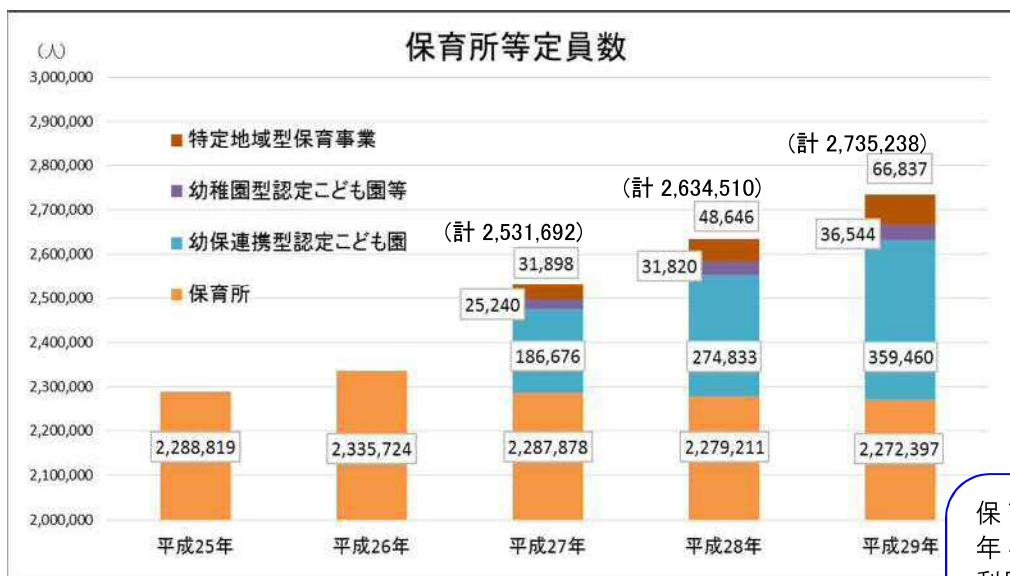
※年齢は妻の年齢

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(平成27年)」

予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚同士の夫婦に対するアンケート調査結果から抽出

## (2) 待機児童の解消について

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質の向上を実現するため、1兆円超程度の財源について恒久的な確保策を講ずるとともに、待機児童対策のための保育所などの施設整備に係る補助率の嵩上げ措置を継続していただきたい。



※平成26年度までは保育所の定員数

平成27年度以降は特定教育・保育施設と特定地域型保育事業(2号・3号認定)も含めた定員数

※出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」(平成29年9月)

保育所等の定員数は年々増えてはいるが、利用率が増加し、待機児童数も増大していることから、待機児童対策のため、早急な施設整備と保育人材の確保が求められる。



※利用率とは、当該年齢の就学前児童数に占める保育所等利用児童数のこと

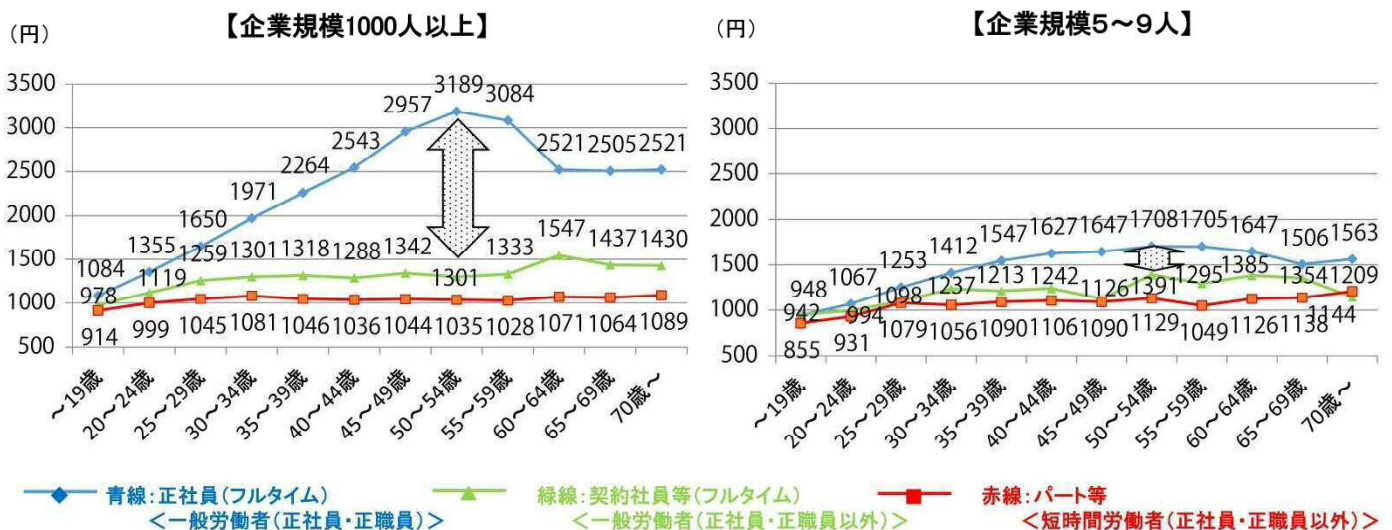
※出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」(平成29年9月)

## 2 働き方改革の推進

### (1) 中小企業等における働き方改革の推進

働き方改革の推進に当たっては、生産性の向上の取組とともに、働く人の視点に立ち、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための制度整備を進めていただきたい。

雇用形態別の賃金カーブ



雇用形態の違いによって賃金格差があるため、公正な待遇の確保等のための制度整備が必要。

※賃金は、調査年の6月分の所定内給与額(時給ベース)

※「正社員・正職員」は、事業所において正社員・正職員とする者

※「正社員・正職員以外」は事業所において「正社員・正職員」以外とする者

※一般労働者(正社員・正職員)の賃金は、6月分の「所定内給与額」を6月の「所定内実労働時間数」で除した値

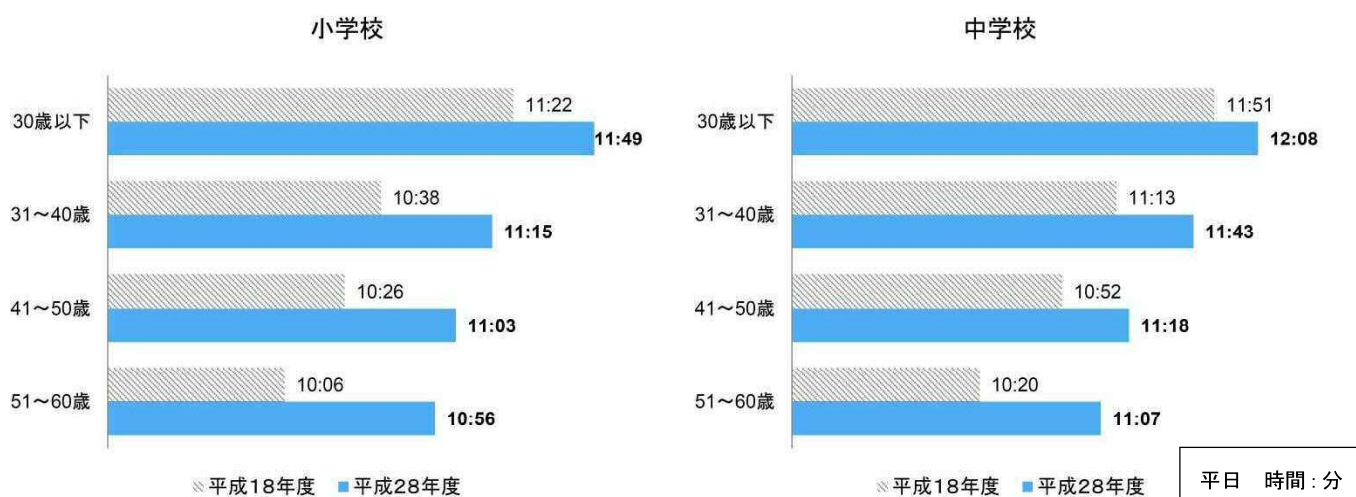
※出典: 働き方改革実現会議「働き方改革実行計画参考資料」(平成29年3月)

## (2) 学校・幼稚園における働き方改革の推進

学校・幼稚園における働き方改革を推進するため、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの配置の拡大や補助基準額の引き上げ、補助要件の緩和など、より一層の財政措置を講じていただきたい。

また、更なる教職員定数の改善とともに、教育相談体制の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を教職員定数として算定していただきたい。

教諭・年齢階層別 教諭の1日当たりの学内勤務時間



※勤務時間（持ち帰り時間は含まない）については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期の集計結果と比較。平成18年度は、「勤務日」のデータで比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成28年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

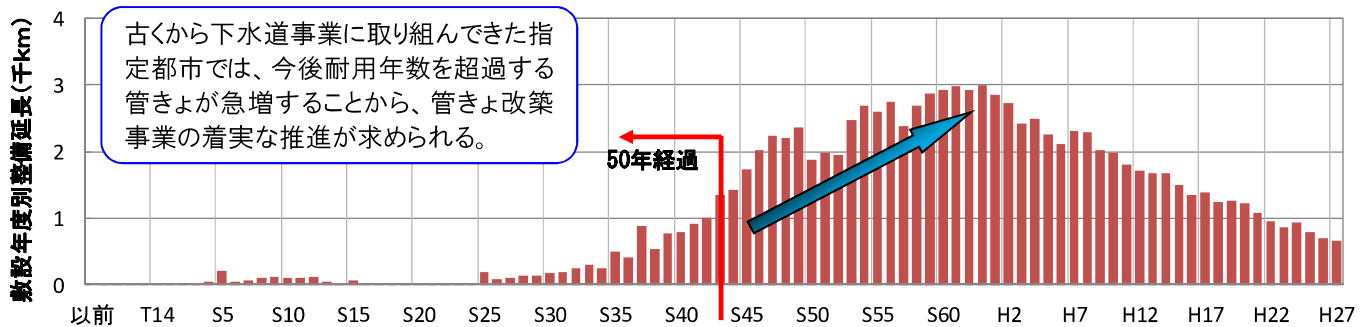
※1日当たりの正規の勤務時間は、平成28年度：7時間45分、平成18年度：8時間

※出典：文部科学省「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について」（平成29年4月）

### 3 下水道施設の改築への国費負担の継続

平成 29 年度の財政制度等審議会において、下水道事業の国庫補助制度における「受益者負担の原則」との整合性が取り上げられているが、市民生活や社会経済活動を守り、安定的に公衆衛生や公共用水域の水質を保全するために、汚水に係る下水道施設の改築への国費負担を継続していただきたい。

指定都市における年度別管きょ整備延長



※出典：環境省「図で見る環境白書 1981」

下水道は、汚水を適切に処理することで、河川や海域等の水質を保全し、快適な水辺環境の創造や豊かな海の再生に貢献している。その便益は不特定多数の人々に及ぶものであり、その役割は新設時も改築時も変わるものではない。

## 4 地方一般財源総額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、平成31年度以降も引き続き、平成30年度の地方財政計画の水準はもとより、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保していただきたい。また、臨時財政対策債は速やかに廃止していただきたい。

### 地方交付税等の削減状況

		平成15年度 決定額	平成28年度 決定額	削減額	削減率
地方交付税 (人口一人当たり)	全国総額	18兆 693億円	16兆7,003億円	△1兆3,690億円	△7.6%
	市町村分	8兆 908億円 (6.4万円)	7兆9,915億円 (6.3万円)	△993億円	△1.2%
	指定都市 総額	9,433億円 (3.4万円)	5,537億円 (2.0万円)	△3,896億円	△41.3%
地方交付税＋ 臨時財政対策債 発行可能額 (人口一人当たり)	全国総額	23兆9,389億円	20兆4,883億円	△3兆4,506億円	△14.4%
	市町村分	11兆 256億円 (8.7万円)	9兆6,094億円 (7.6万円)	△1兆4,162億円	△12.8%
	指定都市 総額	1兆5,038億円 (5.6万円)	1兆 449億円 (3.8万円)	△4,589億円	△30.5%
基準財政需要額 (人口一人当たり)	全国総額	47兆 877億円	49兆6,095億円	2兆5,218億円	+5.4%
	市町村分	25兆 41億円 (19.7万円)	25兆2,921億円 (19.9万円)	2,880億円	+1.2%
	指定都市 総額	5兆1,956億円 (18.9万円)	5兆1,953億円 (18.9万円)	△3億円	△0.0%

※指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・堺市・岡山市・熊本市も含む。

※地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち、平成28年度決定額には熊本地震及び東日本大震災関係分(推計)、震災復興に係る特別交付税を含まない。

### 臨時財政対策債の配分状況(平成29年度決定額)

全国総額	指定都市総額
<b>臨時財政対策債 (19.9%)</b> 4兆 452億円	<b>臨時財政対策債 (47.2%)</b> 6,444億円
地方交付税 (80.1%) 16兆3,298億円	地方交付税 (52.8%) 7,211億円

## 5 地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現

指定都市が持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、「補完性・近接性」の原理に基づき、更なる事務・権限の移譲と、役割に見合った財源の拡充を推進していただきたい。

基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、従来から指定都市が提案している「特別自治市」制度の法制化など、多様な大都市制度について、次期地方制度調査会においても議論し、早期実現を図っていただきたい。

